

2020 年度入学試験問題

文学部A方式 I 日程・経営学部A方式 I 日程・人間環境学部A方式

3 限 選 択 科 目 (60 分)

科 目	ペー ジ	科 目	ペー ジ	科 目	ペー ジ
政治・経済	2～24	日 本 史	26～44	世 界 史	46～59
地 理	60～72	数 学	74～79		

〈注意事項〉

1. 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。
2. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
3. 科目の選択は、受験しようとする科目の解答用紙を選択した時点で決定となる。一度選択した科目の変更は一切認めない。
4. 数学については、定規、コンパス、電卓の使用は認めないので注意すること。
5. マークシート解答方法については、以下の注意事項を読みなさい。

マークシート解答方法についての注意

マークシート解答では、鉛筆でマークしたものを機械が直接読みとって採点する。したがって解答はHBの黒鉛筆でマークすること(万年筆、ボールペン、シャープペンシルなどを使用しないこと)。

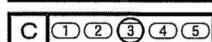
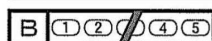
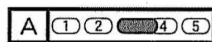
記入上の注意

1. 記入例 解答を3にマークする場合。

(1) 正しいマークの例



(2) 悪いマークの例



枠外にはみださないこと。

○でかこまないこと。

2. 解答を訂正する場合は、消しゴムでよく消してから、あらためてマークすること。
3. 解答用紙をよごしたり、折りまげたりしないこと。
4. 問題に指定された数よりも多くマークしないこと。

6. 問題冊子のページを切り離さないこと。

(政治・経済)

〔I〕 次の文章を読んで、下記の問いに答えよ。

〔A〕では、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」⁽¹⁾と規定している。これにより、⁽²⁾第二次世界大戦前に比べて、地方分権が制度的に保障され、住民投票や住民による直接請求⁽⁴⁾などを通じて民主政治を求める住民運動も活発化した。

しかし、「3割自治」といわれるように、地方公共団体が徴収できる財源は3、4割にすぎず、⁽⁵⁾その他の財源は国に依存する部分が大きい。また地方公共団体の行政の7割近くが⁽⁶⁾国からの委理事務であるという地方自治の現状では、地方分権による健全な地方政治の実現というにはほど遠く、1990年代末ごろから「地方分権改革」が叫ばれるようになった。すなわち1999年(平成11)に〔B〕が制定され、とくに小泉政権時代に地方への権限と財源の移譲による「自治型社会の実現」を旨とする方向が進められた。そして2006年には〔C〕が成立した。2009年9月に成立した鳩山由紀夫(はとやまゆきお)民主党内閣は、自治体と地域住民が「まちづくり」の主体になることを目指す「地域主権改革」を掲げ、地域主権推進一括法案の制定を進めた。こうした「地方分権」から「地方主権」への転換という背景には、全国知事会などの影響力も考えられる。

(出典：日本大百科全書(小学館)「地方分権」。出題に伴い、引用に際し改変を行っている。)

問1 文中の空欄〔A〕～〔C〕に当てはまる法律として、最も適切なものを次のア～カのなかからそれぞれ1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 日本国憲法

イ 地方自治法

ウ 地方財政法

エ 地方税法

オ 地方分権改革推進法

カ 地方分権一括法

問2 下線部(1)に関する次のア～エの記述が、正しい場合には解答欄のaを、誤っている場合には解答欄のbをそれぞれマークせよ。

ア 地方公共団体の種類には普通地方公共団体と特別地方公共団体があり、地域内に行政区を置く政令指定都市や東京23区は特別地方公共団体に含まれる。

イ 大日本帝国憲法のもとでは、知事は中央政府より派遣された官吏が務めており、地方議会の議員は選挙によって選出されるものの、内務大臣に議会の解散を命令する権限があった。

ウ 地方公共団体は国と同様に、都道府県・市町村議会による立法権、都道府県知事・市町村長および各種委員会による行政権、地方裁判所による司法権を持つ。

エ 東京23区および政令指定都市の行政区における区長は直接選挙によって選ばれ、市長と同等の権限を持つ。

問3 下線部(2)に関する次のア～エの記述が、正しい場合には解答欄のaを、誤っている場合には解答欄のbをそれぞれマークせよ。

ア 住民から首長の解職に関する直接請求があった場合、首長は住民投票を実施するか、あるいは議会を解散するかの決定をしなければならない。

イ 2015年に公職選挙法が改正された際、あらゆる住民投票の投票資格も20歳以上から18歳以上へ引き下げられた。

ウ 地方公共団体の首長は、議会の定めた条例に対して異議がある場合は拒否権によって再議を要求できる。

エ 地方公共団体は法律の範囲内で条例を制定でき、国の法令で定められた基準より厳しい基準を設けた条例の制定も可能である。

政治・経済

問4 下線部(3)に関して、次のア～エは実際に行われた住民投票である。このうち投票結果に法的拘束力があるものをすべて選び解答欄にマークせよ。

ア 辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票(2019年)

イ 大阪市の廃止と特別区の設置の是非を問う大阪市特別区設置住民投票(2015年)

ウ 上尾市がさいたま市と合併することの可否を問う住民投票(2001年)

エ 広島平和記念都市建設法制定のための住民投票(1949年)

問5 下線部(4)に関して、有権者数が40万人以下の地方公共団体において次のA～Dの直接請求に必要なその地域または所属選挙区の有権者の署名数および請求先の組み合わせとして、最も適切な組み合わせを、以下のア～ケの中から1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。ただし、同じ記号を複数回使用してよい。

A 条例の制定・改廃

B 副知事・副市町村長の解職

C 首長の解職

D 議員の解職

ア 必要な署名数：有権者の50分の1 請求先：首長

イ 必要な署名数：有権者の50分の1 請求先：監査委員

ウ 必要な署名数：有権者の50分の1 請求先：選挙管理委員会

エ 必要な署名数：有権者の6分の1 請求先：首長

オ 必要な署名数：有権者の6分の1 請求先：監査委員

カ 必要な署名数：有権者の6分の1 請求先：選挙管理委員会

キ 必要な署名数：有権者の3分の1 請求先：首長

ク 必要な署名数：有権者の3分の1 請求先：監査委員

ケ 必要な署名数：有権者の3分の1 請求先：選挙管理委員会

問6 下線部(5)に関して、次ページのグラフは全国平均を100とした場合の地方税の都道府県別1人当たり税収額(平成25～29年度の5年平均)を表したものである。A～Cに当てはまる地方税の種類として最も適切なものをア～エからそれぞれ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

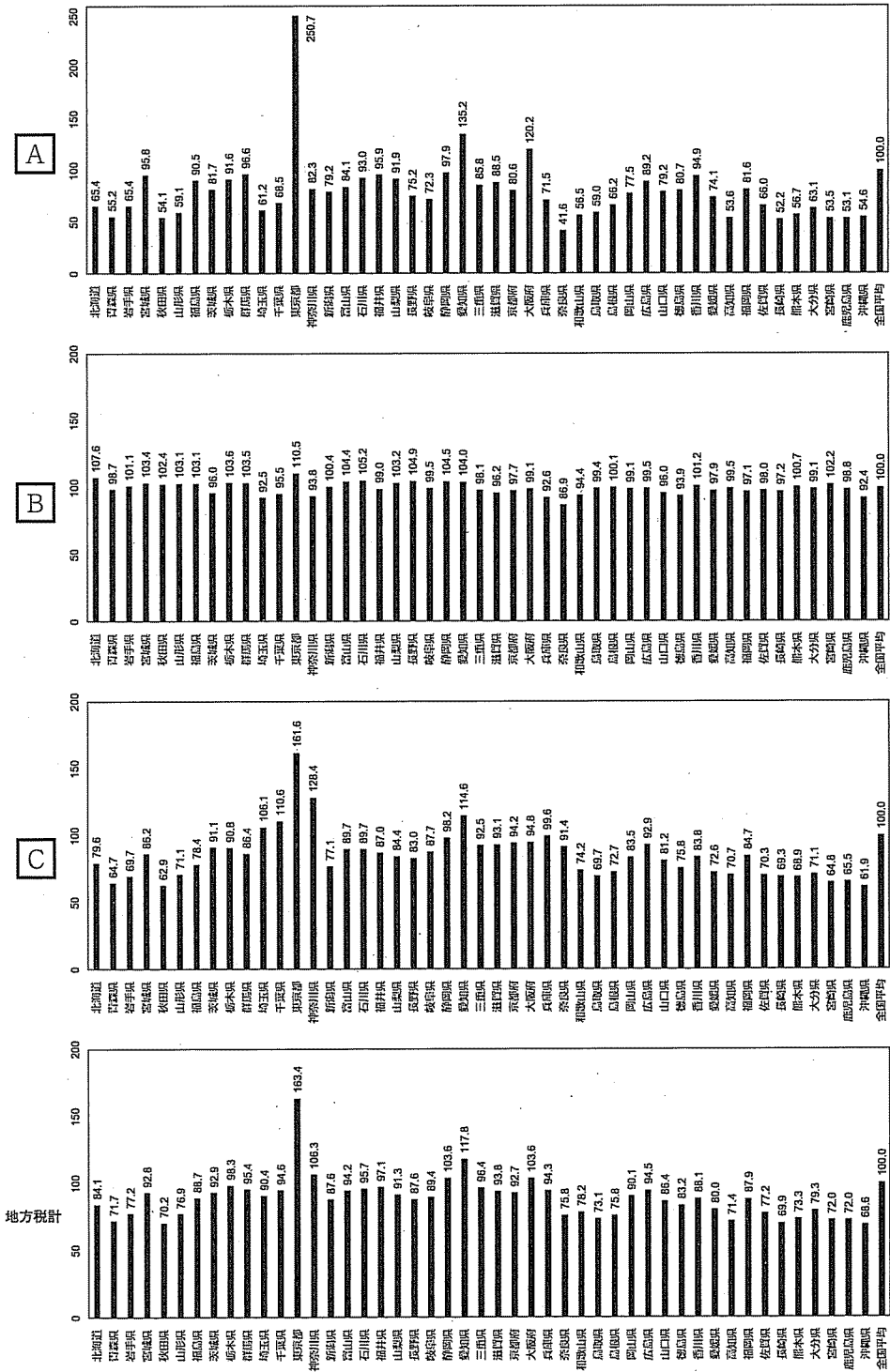
- | | |
|---------|----------|
| ア 個人住民税 | イ 法人関係二税 |
| ウ 地方消費税 | エ 個人所得税 |

注

- ・ 個人住民税は、個人道府県民税(均等割及び所得割)及び個人市町村民税(均等割及び所得割)の合計額であり、超過課税分を除く。
- ・ 法人関係二税は、法人道府県民税、法人市町村民税及び法人事業税(地方法人特別譲与税を含まない。)の合計額であり、超過課税分等を除く。
- ・ 地方消費税は都道府県間で精算を行った合計額である。
- ・ 個人所得税は所得税法によって定められた所得にかかる税金の合計額である。

問7 下線部(6)に関する次のア～エの記述のうち、正しい場合には解答欄のaを、誤っている場合には解答欄のbをそれぞれマークせよ。

- ア 地方交付税交付金が支給されない地方公共団体は東京都のみである。
- イ 国庫支出金が支給されない地方公共団体は東京都のみである。
- ウ 特定の国税の一定割合が地方公共団体へ譲与される地方譲与税は用途が特定されていない一般財源にあたる。
- エ 地方公共団体は議会の条例制定と首長の同意により独自の法定外税を導入することができる。



出所：平成31年度地方財政白書

〔Ⅱ〕 次の文章を読んで、下記の問いに答えよ。

1945年5月、枢軸国の が無条件降伏し、総力戦と呼ばれた第二次世界大戦もヨーロッパでは終焉を迎えた。アジアでは日本が を受諾する8月まで戦争が続くことになるが、ヨーロッパでは残る一つの主要な枢軸国のイタリアはすでに脱落しており、ヨーロッパ諸国はようやく平和を享受できるかと思われた。

だが、枢軸国陣営が敗戦への道を取るなか、ヨーロッパでは連合国の間で新たな緊張状態が生まれていた。その緊張の萌芽はすでに戦時中の1945年2月、 で開催されたアメリカのローズヴェルト、イギリスのチャーチル、そしてソ連の の3名の首脳が集まった会談の場で見られた。この会談では、敗戦後の の戦後処理の方針を決め、秘密協定ではソ連の対日参戦を決定した。さらに、ポーランドに関してはロンドンとルブリンにそれぞれ亡命政権が存在していたのだが、そのうちのどちらを正式なものとして認めるか、イギリスとソ連との間で激しい対立が起きていた。

やポーランドをめぐる問題は、連合国陣営の主要大国の勢力圏の獲得をめぐる競争と密接に関連しており、それが緊張状態につながったのである。こうした国家間の対立が資本主義陣営対 陣営の対立へと発展し、冷戦と呼ばれる状況を生む。東ヨーロッパでは次々と 政権が誕生し、^①それに危機感を抱いたアメリカの 大統領が、1947年3月、封じ込め政策として知られるドクトリンを発表した。アメリカが、イギリスに代わり、内戦中の やトルコの反 勢力を軍事的に支援することを宣言したのである。同じ1947年の6月、アメリカは を発表した。これは大規模なヨーロッパ経済復興計画である。さらに、西ヨーロッパでは、この後、地域統合が^②進むことになる。1949年、ソ連は以上のようなアメリカを中心とした諸国の動きに対抗する思惑もあり、 を創設し、自らの陣営内での国際分業を実現するための経済協力機構とすることを目指した。こうして冷戦の構造化が進み、軍事面でも緊張の産物である機構が誕生した。1949年、アメリカが西側の11か国と北大西洋条約機構(NATO)を創設したのに対し、東側では、1955年、^③

政治・経済

5 が誕生することになる。

こうして冷戦は20世紀後半まで続いた。1989年に A のベルリンの壁が崩壊し、さらに1991年にはソ連が解体され、冷戦は終焉することになる。

問1 文中の空欄 A から E にあてはまる国名、地名、そして人名として、最も適切なものを次のア～スからそれぞれ1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | | | | | |
|---|----------|---|------|---|---------|
| ア | ブルガリア | イ | ドイツ | ウ | レーニン |
| エ | スターリン | オ | ギリシャ | カ | アイゼンハワー |
| キ | トルーマン | ク | ケネディ | ケ | フルシチョフ |
| コ | スペイン | サ | ヤルタ | シ | カサブランカ |
| ス | サンフランシスコ | | | | |

問2 文中の空欄 1 から 5 にあてはまる事項として、最も適切なものを次のア～サからそれぞれ1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 国連軍縮委員会(UNDC)
- イ ワルシャワ条約機構(WTO)
- ウ コミンフォルム
- エ コメコン(経済相互援助会議)
- オ 共和主義
- カ 社会主義
- キ シューマン・プラン
- ク マーシャル・プラン
- ケ 欧州経済協力機構(OEEC)
- コ カイロ宣言
- サ ポツダム宣言

問3 下線部①に関する次のア～エの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 「鉄のカーテン」とは、1946年、元イギリス首相のチェンバレンが、アメリカのフルトンで行った反ソ演説のなかで使った言葉である。

イ 1962年、バティスタが主導した革命後のキューバに、ソ連がミサイル基地を設置しようとしたことから、アメリカとソ連との間で生じた危機的状況をキューバ危機と呼ぶ。

ウ 1968年、チェコスロバキアで改革を求める大規模な運動が起こったが、ソ連が主導して軍事介入が行われ、運動は頓挫を余儀なくされた。

エ 冷戦の状況のなか、フランスとオーストラリアは一貫して対立し、1979年に両国の間で戦争が勃発した。

問4 下線部②に関する次のア～エの記述が、正しい場合には解答欄のaを、誤っている場合には解答欄のbをそれぞれマークせよ。

ア フランス、イタリア、西ドイツ、ベルギー、オランダ、ルクセンブルクは、1951年4月、欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)条約に調印し、翌年に同条約が発効し、ECSCが発足することになる。

イ 1967年、ECSC、欧州原子力共同体(EURATOM)、そして欧州経済共同体(EEC)が統合することによって欧州共同体(EC)が誕生した。

ウ 2019年に欧州議会選挙が実施されたが、直接選挙で議員を選ぶEU加盟国は一つもなかった。

エ 2002年、アフリカ統一機構(OAU)から発展改組されたアフリカ連合(AU)が誕生した。AUは目標としてEUをモデルとした地域統合を掲げている。

政治・経済

問5 下線部③に関する次のア～エの記述が、正しい場合には解答欄のaを、誤っている場合には解答欄のbをそれぞれマークせよ。

- ア 1949年に誕生したNATOには、アメリカに加え、フランスなど西ヨーロッパ諸国のみならず、カナダやポルトガルも原加盟国として参加した。
- イ 冷戦の終焉後、旧東側陣営の諸国が次々とNATOに加盟し、1999年にはハンガリー、チェコ、ポーランドが新たに加わったことを皮切りに、次々と加盟国を増やし、2009年にはアルバニアとクロアチアが加盟し、さらに現在ではロシアも加盟している。
- ウ 冷戦終焉に伴い、ユーゴスラビア連邦は解体の道をたどり、連邦内の各共和国が次々と独立を宣言した。そして、1990年代の旧ユーゴスラビアでは紛争が勃発した。ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争に際しては、NATOが武力攻撃を伴う「人道的介入」を行った。コソボ紛争に際しても、NATOは軍事介入した。
- エ 2010年、ヨーロッパの安全保障システムの基軸となったNATOは、ヨーロッパ安全保障協力機構(OSCE)を吸収し、OSCEは消滅することになった。

問6 ソ連が崩壊していく過程の出来事として、誤っているものを次のア～エのなかから1つ選び、解答欄にマークせよ。

- ア 1985年、ゴルバチョフがソ連の共産党書記長に就任し、ペレストロイカ(改革)とグラスノスチ(情報公開)を唱え、さらには新思考外交によって他国への対立的な姿勢をあらため、アメリカとの協調を目指した。それでも停滞していたソ連経済を救済することには失敗した。
- イ 1989年12月、地中海のマルタ島沖でゴルバチョフとアメリカのレーガン大統領が首脳会談を開き、冷戦の終結と新時代の到来が宣言された。
- ウ 1990年、ソ連内のバルト三国(エストニア、ラトビア、リトアニア)が独立を宣言した。それに対し、ソ連は軍事的圧力をかけ、リトアニアでは「血の日曜日事件」と呼ばれる市民に死者が出る事態に至ったが、1991年9月になると、ソ連もバルト三国の独立を承認した。
- エ 1991年8月、ソ連共産党の守旧派によるクーデターが勃発したが、市民は追従せずに抵抗し、失敗に終わった。

問7 1989年に東欧で起きた一連の民主化の過程で、ルーマニアでは大統領が逃亡に失敗し、夫人とともに処刑された。その大統領の名前として、正しいものを1つ選んで、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア ホーネッカー イ ヤケシュ ウ チャウシェスク
エ ジフコフ オ ヤルゼルスキ

問8 2014年、旧ソ連を構成していたウクライナのなかで起きていた対立に乗じ、ロシアがウクライナのある地域を併合した。その地域の名前として、正しいものを、次のア～オのなかから1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア クリミア イ チェチェン ウ コソボ
エ アルメニア オ ジョージア

政治・経済

〔Ⅲ〕 次の文章を読んで、下記の問いに答えよ。

日本銀行は、中央銀行としての業務を通じて人々や企業の経済活動を支える基盤を提供するとともに、金融政策の運営や金融システムの安定確保を図ることにより、わが国の経済の⁽¹⁾安定的発展に貢献している。

日本銀行は、1882年にわが国の中央銀行として設立された。日本銀行の目的や組織運営等については、日本銀行法⁽²⁾に規定されている。

日本銀行の目的は、「物価の安定」と「金融システムの安定」であると整理できる。また、これらの目的を達成するために日本銀行が果たしている役割は、いくつかの観点から整理することができる。例えば、その業務内容に沿って、発券銀行、銀行の銀行、政府の銀行⁽³⁾という分類をすることが一例である。⁽⁴⁾(中略)

中央銀行の固有の機能は、つきつめれば、人々が安心して通貨を使うことができるようにするということである。そのための条件としては、⁽⁵⁾2つのことが考えられる。⁽⁶⁾

まず、通貨の価値が安定していることである。通貨価値の安定には、対内価値の安定(物価の安定)と対外価値の安定(外国為替相場の安定)があるが、日本銀行は、前述のとおり物価の安定をその目的の一つとしている。物価の安定が損なわれ、人々が通貨の実質的な価値が短期間に大きく変動するかもしれないと思うと、企業や家計が貯蓄や投資の判断を適切に行うことが困難になり、経済活動の効率性が損なわれることにもつながりかねない。⁽⁷⁾

もう一つは、通貨の流通をはじめとする決済の仕組み(決済システム)や金融システムが円滑かつ安定的に機能することである。人々が預金をしている金融機関⁽⁸⁾の経営の健全性に不安を抱き、円滑な決済に支障が生じるのではないかと疑念を抱くようになると、預金通貨を用いた決済機能が低下してしまう。このような状態に陥ってしまうと経済取引が滞り、極端な場合には、自国の通貨ではなく外国の通貨が決済に用いられ、さらには物々交換の世界に逆戻りしてしまうことすらありうる。

このように、日本銀行法が定める物価の安定と金融システムの安定という目的は、いずれも人々が安心して通貨を利用できることと密接につながっている。こ

れによって、日本銀行は、安定的かつ効率的な経済活動が行われるための基盤の整備に貢献している。⁽⁹⁾

(出典：日本銀行金融研究所編(有斐閣)「日本銀行の機能と業務」, 2011年。出題に伴い、引用に際し改変を行っている。)

問1 下線部(1)に関する次のア～ウの記述が、正しい場合には解答欄の a を、誤っている場合には解答欄の b をそれぞれマークせよ。

ア 日本銀行は、2013年1月に「物価安定の目標」を消費者物価の前年比上昇率2%と定め、これをできるだけ早期に実現することを目指すとした。

イ 日本銀行は、景気を刺激し物価を上昇させる方向に導くとき、金融機関に国債などを売る資金供給オペレーションを行う。

ウ 無担保コールレート(オーバーナイト物)とは、コール市場における無担保での資金の貸し借りのうち、約定日(取引が成立した日)に資金の受払を行い、翌営業日を返済期日とするものにかかる金利のことである。

問2 下線部(2)に関する次のア～ウの記述が、正しい場合には解答欄の a を、誤っている場合には解答欄の b をそれぞれマークせよ。

ア 連邦準備制度理事会(FRB)は、アメリカにおける中央銀行システムの根幹をなしている。

イ ユーロは複数の国で導入されているため、ユーロ圏全体としての欧州中央銀行は存在せず、ユーロ圏の金融政策は各国の中央銀行に任されている。

ウ 中央銀行の銀行として機能することを目的として設置されている国際決済銀行は、世界的な金融危機の影響により、2008年に銀行に対する自己資本比率規制を廃止した。

政治・経済

問3 下線部(3)に関して、以下の文章の空欄 ～ に当てはまる数字・語句として、最も適切なものを次のア～ソのなかからそれぞれ1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

日本銀行法は1942年に制定された。第二次世界大戦後の経済や金融の発展に伴い、 年に、「独立性」と「透明性」という2つの理念の下、日本銀行法は全面改正され、翌年に施行された。現在、日本銀行法では、 を金融政策を決定する最高意思決定機関と位置づけ、 を構成する総裁、副総裁、 の合計 名はいずれも、国会の衆議院および参議院の同意を得て、 が任命することとされている。

- | | | |
|---------|------------|---------|
| ア 1966 | イ 1977 | ウ 1997 |
| エ 3 | オ 7 | カ 9 |
| キ 政策委員会 | ク 財務政策決定会合 | ケ 独立委員会 |
| コ 内閣 | サ 天皇 | シ 財務大臣 |
| ス 審議委員 | セ 第三者委員 | ソ 監視委員 |

問4 下線部(4)に関する次のア～エの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 1996年に預金保険機構が設立された。
- イ 金融機関が破綻した場合、ペイオフによりすべての預金の全額払い戻しが保証されている。
- ウ 証券取引法が改正され金融商品取引法となった。
- エ 金融商品取引法は、投資性の強い金融商品に対してそれを販売する金融機関を保護することを目的としている。

問5 下線部(5)に関する次のア～ウの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

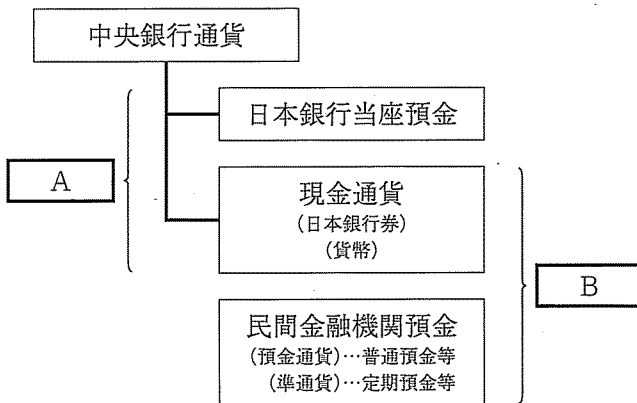
ア 日本銀行は、日本における唯一の発券銀行として、兌換銀行券を独占的に供給している。

イ 日本銀行は、銀行をはじめとする民間の金融機関から預金を預かることはできるが、金融機関に資金の貸付を行うことはできない。

ウ 日本銀行における国債の引受けは原則として禁止されており、これを「国債の市中消化の原則」という。

政治・経済

問6 下線部(6)に関して、次の図と文章は、日本における通貨の分類を示している。図と文章の空欄 **A** ~ **D** に当てはまる語句として、最も適切なものを次のア~カのなかからそれぞれ1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。ただし、図中のA、Bと、文中のA、Bには同じものが入る。



出典：日本銀行金融研究所編(有斐閣)「日本銀行の機能と業務」, 2011年, 図1-1「通貨」の分類。

A は、日本銀行当座預金と現金通貨からなる。**B** は、金融部門から経済全体に供給されている通貨の総量を示すものである。一般法人、個人、地方公共団体などの通貨保有主体が保有する通貨(現金通貨や預金通貨など)の残高を集計した統計であり、M1、M2、M3、広義流動性の4つの指標が日本銀行によって作成・公表されている。M1は、最も容易に決済手段として用いることができる現金通貨と預金通貨から構成されている。M3は、M1に準通貨や **C** を加えた指標である。M2は、金融商品の範囲はM3と同様だが、預金の預け入れ先が限定されている。例えば **D** は、M3の預け入れ先に含まれているが、M2の預け入れ先には含まれていない。

ア マネーストック

イ マネタリーベース

ウ 譲渡性預金

エ 要求払預金

オ ゆうちょ銀行

カ 保険会社

問7 下線部(7)に関する次のア～エの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 日本の為替介入は、財務大臣の指示に基づいて、日本銀行が実務を遂行している。
- イ 急激な円安を是正するために為替介入をするとき、円売り・ドル買いを実施し、円高に誘導する。
- ウ アジア通貨危機は、2007年に起きたタイの通貨であるバーツの暴落から始まった。
- エ 日本は2010年以降2019年3月末まで、一度も為替介入を行っていない。

問8 下線部(8)に関して、1997年～2002年に日本でおきた次のA～Dの出来事を古い順に並べたとき、その順序として最も適切なものを次のア～エのなかから1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- A 金融監督庁が発足した。
- B 金融庁が発足した。
- C 山一証券が経営破綻し、廃業した。
- D 小泉純一郎政権の下で、金融再生プログラムが公表された。

ア C-A-D-B

イ A-B-C-D

ウ A-C-D-B

エ C-A-B-D

政治・経済

問9 下線部(9)に関して、以下のA～Cについて最も適切な数字を、各々のア～エのなかから1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

A 2018年12月末における日本の家計部門の金融資産残高(出所：日本銀行)

ア 501兆円 イ 903兆円 ウ 1830兆円 エ 7710兆円

B 2018年12月末における日本の家計部門の金融資産残高に占める現金・預金の割合(出所：日本銀行)

ア 6.3% イ 13.8% ウ 31.5% エ 53.8%

C 2018年12月における日本の通貨の供給量を示す指標のうち、M3の平均残高(出所：日本銀行)

ア 129兆円 イ 529兆円 ウ 1347兆円 エ 2970兆円

〔IV〕 次の文章を読んで、下記の問いに答えよ。

国境を超えた環境問題の典型的な例の一つとして酸性雨の問題がある。原因物質^①の排出源から数百、数千キロメートルも離れた越境地域にも影響を与え、ヨーロッパなどでは大きな問題となり、この越境環境問題^②に対して、原因物質の排出削減が行われてきた。

地球環境問題の一つであるオゾン層破壊は、成層圏のオゾン層の減少によって、紫外線が強くなり、人間の健康だけでなく、海洋生態系の基礎となる植物プランクトンや農業生産、小動物などに大きな悪影響を与える問題である。この問題に対して、アメリカなどの先進国が中心となって対策の必要性を訴え、A年に1条約が締結された。オゾン層が実際に減少している典型的な例も発見されたことなどもあり、B年には2議定書が締結され、一部のフロン生産の段階的縮小が決定された。その後、数次にわたる改正によって、フロン生産、流通の縮小などのスピードアップと規制対象の拡大、貿易規制や途上国への資金援助など、さまざまな対策の強化が図られた。

地球環境問題のなかでも、長期間にわたる影響の規模で際立っているのが地球温暖化問題である。この問題は温室効果ガスの大気濃度の上昇によってもたらされるが、C年の気候変動枠組条約^④を受けて、温室効果ガスの排出を抑制する最初の具体的取組としてD年に採択された3議定書がある。さらにより長期的な温室効果ガス排出抑制^⑤についての国際的な取組として、E年に採択された4協定がある。今後はこの協定のもとで各国・地域の対策の進展が期待されている。

環境保全のための政府の政策手段の面をみると、先進諸国内の環境問題に対しては、直接規制が果たす役割が大きかった。一方、現在では温暖化問題に象徴されるように、世界的に間接規制としての経済的な手段が注目されている。環境問題は5不経済の典型例として理解されるが、環境悪化をもたらしている原因物質の排出を経済的な動機から抑制・削減するために地球温暖化問題などで用いられる代表的な方法としては、6や排出量(権)取引がある。未だ導

政治・経済

入されていない国々も、先進諸国を中心に、今後これらの検討が行われる可能性が高い。

問1 文中の空欄 ～ には年(西暦)が入る。このうち、, , が含まれる時期(10年間)をそれぞれ1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。ただし、同じ記号を複数回使用してよい。

- | | |
|----------|-----------------------|
| ア 1950年代 | イ 1960年代 |
| ウ 1970年代 | エ 1980年代 |
| オ 1990年代 | カ 2000年代(2000年～2009年) |
| キ 2010年代 | |

問2 文中の空欄 ～ に当てはまる都市名として最も適切なものを、次のア～トのなかからそれぞれ1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | | |
|-----------|---------|-----------|
| ア ウィーン | イ オスロ | ウ オーフス |
| エ カルタヘナ | オ キガリ | カ 京都 |
| キ コペンハーゲン | ク ジュネーブ | ケ ストックホルム |
| コ ソフィア | サ 名古屋 | シ バーゼル |
| ス パリ | セ 北京 | ソ ヘルシンキ |
| タ モントリオール | チ ヨーテボリ | ツ ラムサール |
| テ ロンドン | ト ワシントン | |

問3 文中の空欄 に当てはまる語句として最も適切なものを、次のア～オのなかから1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | | | | |
|------|------|------|------|------|
| ア 社会 | イ 特殊 | ウ 内部 | エ 外部 | オ 個別 |
|------|------|------|------|------|

問4 文中の 6 に当てはまる語句として最も適切なものを、次のア～クのなかから1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | | |
|------------|----------|----------|
| ア グリーン購入 | イ エコラベル | ウ 環境税 |
| エ デポジット制 | オ 省エネ法 | カ 公害防止協定 |
| キ 環境アセスメント | ク リサイクル法 | |

問5 下線部①に関して、酸性雨の原因物質として最も適切なものを、次のア～キのなかから2つ選び、その記号を全て解答欄にマークせよ。

- | | | |
|-------------|----------|------------|
| ア 有機水銀 | イ 硫酸化合物 | ウ カドミウム |
| エ 窒素酸化物 | オ ダイオキシソ | カ 揮発性有機化合物 |
| キ 残留性有機汚染物質 | | |

問6 下線部②に関して、酸性雨の問題を含む環境問題全般にわたって取り扱った国連の最初の大規模な国際会議として最も適切なものを、次のア～オのなかから1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 国連持続可能な開発会議
- イ 持続可能な開発に関する世界首脳会議
- ウ 国連貿易開発会議
- エ 国連人間環境会議
- オ 国連環境開発会議

問7 下線部③に関して、南極でオゾンホールがはじめて発見された時期(10年間)として最も適切なものを、次のア～カのなかから1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | |
|----------|-----------------------|
| ア 1950年代 | イ 1960年代 |
| ウ 1970年代 | エ 1980年代 |
| オ 1990年代 | カ 2000年代(2000年～2009年) |

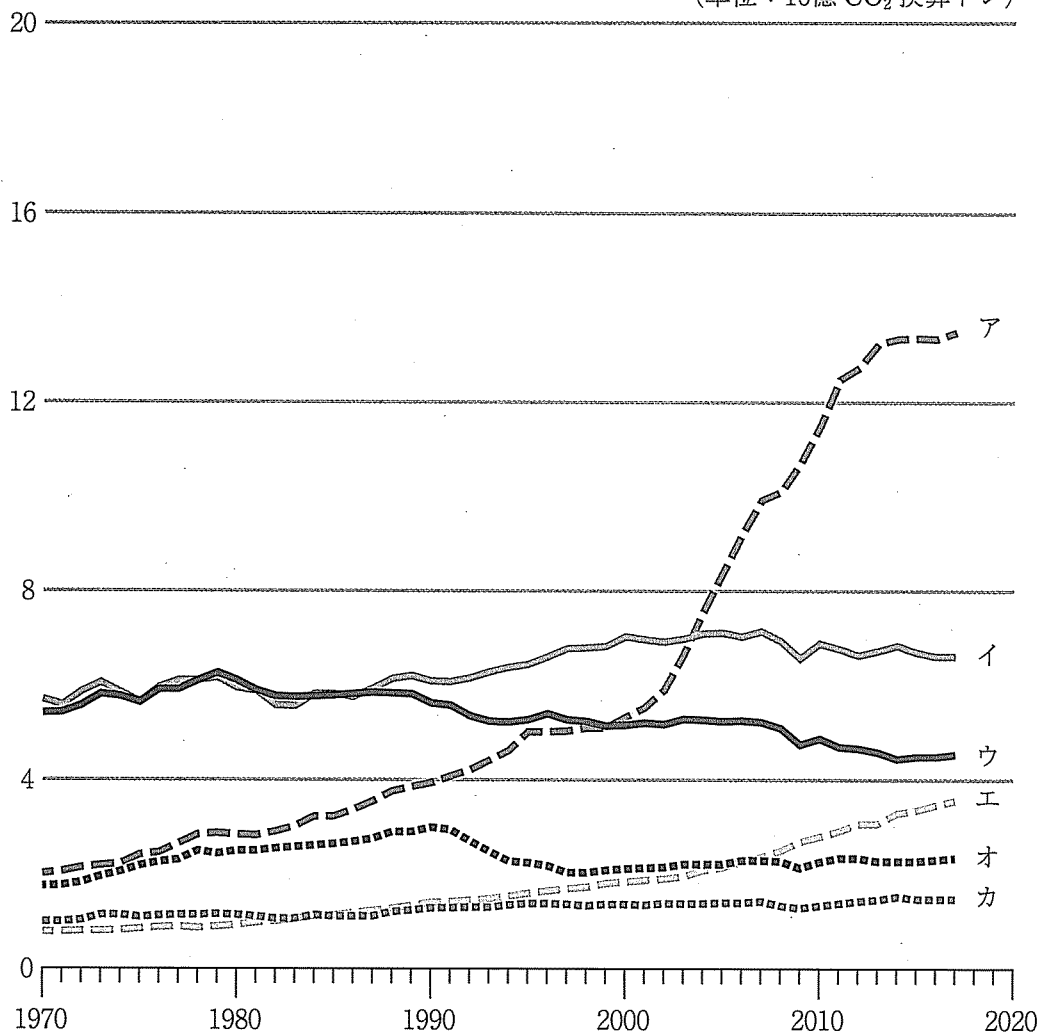
政治・経済

問8 下線部④に関して、以下の図はアメリカ、EU、ロシア、インド、中国、日本の温室効果ガスの排出状況を表したものである。

このうち、

- A EUの排出状況を図のア、イ、ウ、エ、オ、カから1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。
- B アメリカの排出状況を図のア、イ、ウ、エ、オ、カから1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。
- C インドの排出状況を図のア、イ、ウ、エ、オ、カから1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。
- D 中国の排出状況を図のア、イ、ウ、エ、オ、カから1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

(単位：10億 CO₂ 換算トン)



(資料) Olivier J.G.J. and Peters J.A.H.W. (2018), Trends in global CO₂ and total greenhouse gas emissions: 2018 report. PBL Netherlands Environmental Assessment Agency, The Hague を編集

政治・経済

問9 下線部⑤の議定書に関する次のア～オの記述のうち、誤っているものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。もし、誤っているものが1つもなければ、解答欄のカをマークせよ。

ア 温室効果ガスの約束期間(2008-12年)での排出量は、市場移行国を含む先進国全体で基準年の少くとも5%減を目指した。

イ 市場移行国を含む先進国だけでなく、途上国の排出についても温室効果ガス排出の数量制限が設定された。

ウ 議定書が採択されて発効(議定書の効力が発揮されること)するまで、7年以上経過した。

エ 議定書の目標を達成するため、排出量(権)取引などの市場を活用した排出削減対策が認められた。

オ EUも温室効果ガス排出に関し数量目標が設定された。

カ ア～オには誤っているものが1つもない。

問10 下線部⑥の協定に関する次のア～オの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。もし、適切なものが1つもなければ、解答欄のカをマークせよ。

ア 参加国・地域数は180以下である。

イ 全体の目標は産業革命前からの平均気温上昇を2度C未満に抑えることとしたが、1.5度C未満に抑えることは努力目標としても採用していない。

ウ 全体の目標を達成するため、21世紀後半には人為的な温室効果ガス排出量の実質ゼロ(人為的な温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること)を目指している。

エ 途上国を含め各国の削減目標作成・報告などを義務化するとともに、すべての国が削減目標を10年ごとに提出・更新する。

オ 各国の削減目標値およびその更新は各国が設定し公開するとともに、削減目標の達成について罰則や強い法的義務が課されている。

カ ア～オには適切なものが1つもない。

(白 紙)